

議 案

〔 令和 4 年 12 月 20 日
第 4 回 水 戸 市 議 会
定 例 会 追 加 〕

市議会議案第108号 水戸市教育委員会教育長任命の同意を得ることについて

市議会議案第108号

水戸市教育委員会教育長任命の同意を得ることについて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、次の者を水戸市教育委員会教育長に任命したいので同意を得たい。

志 田 晴 美

令和4年12月20日提出

水戸市長 高 橋 靖

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(任命)

第4条第1項 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。